

## 横浜港におけるヒアリの確認について

千葉県船橋市内において、コンテナ内から見つかったアリが9月9日（月）にヒアリと確認されましたが、当該コンテナは横浜港で陸揚げされたことから、陸送されるまでの間、置かれていた場所（本牧ふ頭）の調査を行いました。その結果、9月10日（火）に発見されたアリが、環境省が依頼した専門家による種の同定により、9月11日（水）に特定外来生物であるヒアリと確認されました。

確認された個体は全て殺虫処分するとともに、確認地点周辺では、殺虫餌（ベイト剤）及びトラップを設置しており、新たなアリは確認されていません。

## 1 経緯

9/6 環境省関東地方環境事務所から横浜市に、船橋市でヒアリと疑わしいアリが見つかったコンテナが横浜港を経由した旨の連絡。（別紙参考：令和元年9月10日環境省発表「千葉県船橋市内におけるヒアリの確認について」）

横浜市が、横浜港で当該コンテナが陸揚げされた場所に殺虫餌（ベイト剤）及びトラップを設置。

9/10 9/6に設置したトラップ及びその周辺の地面にアリを発見。

殺虫処理を行うとともに、周辺に殺虫餌（ベイト剤）及びトラップを設置。

船橋市から横浜港に戻された当該空コンテナの内部及び周辺にも殺虫餌（ベイト剤）及びトラップを設置。

横浜市より環境省関東地方環境事務所に連絡。

9/11 環境省関東地方環境事務所が専門家に同定を依頼。

当該アリについて、専門家がヒアリであることを確認。

## 2 今回確認されたアリについて

横浜港で確認されたアリは、ヒアリの働きアリ（8個体）です。

## 3 今後の対応

横浜市は引き続き、環境省等と協力して、ヒアリが確認された地点を中心に調査を実施し、疑わしいアリを発見した場合は速やかに殺虫処分などの防除を実施します。

また、港湾関係者に注意喚起を行うとともに、関係機関に情報共有していきます。

## 4 事業者の皆様へ

## (1) 注意点について

- ・ヒアリを刺激すると刺される場合があります。
- ・ヒアリと疑われるような個体や巣を見つけた際は、刺激（アリを踏もうとしたり、巣を壊したり等）しないでください。

## (2) 刺されたときの対応について

- ・まずは安静（20～30分程度）にし、容体が急激に変化することがあれば、最寄りの病院を受診してください。
- ・受診の際は、「アリに刺されたこと」「アナフィラキシー（重度のアレルギー反応であること）の可能性があること」を伝えてください。

(図) 今回ヒアリが発見された場所



(写真) 今回確認されたヒアリ  
(横浜市環境科学研究所撮影)



#### お問合せ先

(ヒアリ等の駆除に関すること) 環境創造局政策課環境プロモーション担当課長 小野寺 紀子 Tel 045-671-3830
(ヒアリ等の簡易判断に関すること) 環境創造局環境科学研究所長 百瀬 英雄 Tel 045-453-2550
(港湾の管理に関すること) 港湾局管財第一課長 渡邊 充 Tel 045-671-7179

## 千葉県船橋市内におけるヒアリの確認について

＜千葉県、船橋市同時発表＞

令和元年9月10日（火）

令和元年9月3日（火）に、千葉県船橋市内の物流倉庫に搬入されたコンテナ内において、発見されたアリについて、専門家による種の同定の結果、9月9日（月）に特定外来生物であるヒアリ（*Solenopsis invicta*）と確認されましたので、お知らせします。

当該アリは、台湾の高雄港<sup>カオシユン</sup>を出港し、横浜港で陸揚げされ陸路にて船橋市の物流倉庫に運ばれたコンテナ内で発見されたものです

確認された個体については、既に全て殺虫処理するとともに、確認地点周辺では殺虫餌（ベイト剤）及び粘着トラップを設置しており、新たなアリは確認されていません。

平成29年6月の国内初確認以降、これまでのヒアリの確認事例は令和元年9月10日（火）現在で14都道府県、計43事例です。

## 1. 経緯

- 8/16 台湾の高雄港<sup>カオシユン</sup>から当該コンテナを積載した船舶が出港。
- 8/22 横浜港に入港し、コンテナを陸揚げ。
- 9/2 横浜港からコンテナを搬出。
- 9/3 船橋市内の物流倉庫に搬入され、荷降ろし中に物流業者がコンテナ内にアリを発見。物流業者が、衛生管理業者とともにコンテナ内及び貨物梱包内を確認し、3個体を捕獲・殺虫処理した。
- 9/4 物流業者が倉庫内を点検するも、新たなアリは確認されず、倉庫内に殺虫餌（ベイト剤）を設置。
- 9/5 物流業者が、衛生管理業者よりアリの特定が困難との報告を受け、千葉県生物多様性センターに連絡。
- 9/6 千葉県生物多様性センターが画像を入手し、関東地方環境事務所に連絡。関東地方環境事務所が専門家に同定を依頼。  
千葉県及び船橋市職員が発見地点周辺において調査を実施、疑わしいアリは確認されず、粘着トラップを設置。
- 9/9 当該アリについて、専門家がヒアリであることを確認。

## 2. 今回確認されたアリについて

船橋市において確認されたアリはヒアリの働きアリ（3個体）です。

## 3. 対応状況

引き続き、発見場所において目視及びトラップの設置による調査を千葉県等と協力して実施します。

なお、関東地方環境事務所から、関係者に対して、以下を依頼しています。

- ・ヒアリと疑わしいアリをコンテナや積荷で確認した場合は、密閉等により逸走を防ぎ、完全に駆除等が確認されるまでは移動を避けるよう留意するとともに、その点を関係者にも徹底を依頼すること
- ・今回ヒアリの確認があったことから、コンテナヤード及びコンテナの保管場所及びその周辺の点検等を適宜実施すること

#### 4. 疑わしいアリの発見時の対応について

疑わしいアリを発見された方は、以下に留意するようお願いします。

##### <事業者の皆様へのごお願い>

コンテナの開封時等にヒアリやアカカミアリと疑わしいアリを発見した場合、まずは刺激を避けつつ、コンテナのどの箇所にもどの程度の生きたアリ類がいるか等、状況を確認してください。

多数の生きたアリ類の集団がいる（予想される）場合は、コンテナの扉を閉めて逃げ出さないよう静置してください。そのうえで、関係機関（港湾管理者、地方公共団体、環境省地方環境事務所等）に速やかに連絡し、取り扱いについて相談してください。可能であれば、強粘着の布ガムテープでコンテナの目張りをするなど、アリが逃げ出さないよう対応してください。

アリ類が少数しかおらず、逃げ出す恐れのない場合は、市販のスプレー式殺虫剤等でその場で駆除してください。その上で、関係機関に速やかに連絡し、取り扱いについて相談してください。

詳しくは、環境省の「ヒアリの防除に関する基本的考え方 Ver.2.0」のP.16～20を参照してください。 [http://www.env.go.jp/nature/hiarboujo\\_Ver.2.0.pdf](http://www.env.go.jp/nature/hiarboujo_Ver.2.0.pdf)

##### <一般の皆様へのごお願い>

ヒアリやアカカミアリと疑わしいアリを発見した場合や、ヒアリやアカカミアリの特徴等一般的な問合せ、健康被害の問合せ等については、「ヒアリ相談ダイヤル」を御利用ください。

- ・受付曜日：7月～9月 土日祝を含む毎日  
10月～3月 月・水・金（ただし12月29日～1月3日を除く）
- ・受付日時：午前9時から午後5時
- ・ヒアリ相談ダイヤル 0570-046-110

令和元年7月1日からはチャットボット（自動会話プログラム）による情報提供や相談受付等を行っています。以下のURLから、24時間、365日御利用いただけます。

「アリーのヒアリ相談チャットボット」

[https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/05\\_contact/index.html](https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/05_contact/index.html)



ヒアリの詳しい特徴などについては下記を参照してください。

「特定外来生物ヒアリに関する情報」

<http://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/hiari.html>

○今回確認されたヒアリ（千葉県生物多様性センター提供）



○今回ヒアリが発見された場所



環境省自然環境局	
野生生物課 外来生物対策室	
代表	03-3581-3351
直通	03-5521-8344
室長	北橋 義明
室長補佐	八元 綾
室長補佐	深谷 雪雄
関東地方環境事務所野生生物課	
直通	048-600-0817
課長	横田 寿男
係長	田原 亮